

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 平成27年 4月 1日 策定

平成 年 月 日 修正

成果報告 平成 年 月 日 報告

担当課

生活環境課

補助金等の名称	佐倉市合併処理浄化槽設置事業補助金
---------	-------------------

予算科目	一般会計 款 4 項 2 目 3
予算事業名	合併浄化槽普及促進事業
実施計画の位置づけ	生活系排水の適正処理に努めます

補助金分類	Ⅲ：普及、啓発等市が政策的に推進する個別の制度に関する財政支援	
国県補助の状況	(国付)・(県付)・国直接・県直接・国県補助なし	22,578 千円
交付先	合併処理浄化槽設置者	
支出根拠規定	佐倉市合併処理浄化槽設置補助金交付要綱	

補助の目的	生活排水による公共用水域の水質汚濁防止及び生活環境の保全並びに公衆衛生の向上に寄与するため、合併浄化槽の普及を図る。
補助の効果	合併浄化槽の普及を図ることにより、公共下水道及び農業集落排水が整備されていない地域の適正な生活排水処理が行われ、公共用水域等の水質汚濁防止等が図られる。
補助対象事業の具体的内容	市内(下水道認可区域及び農業集落排水事業区域を除く)で自己の居住の用に供する住宅又は集会施設に合併処理浄化槽を設置する費用の一部を補助する。下水道認可区域であっても当分の間下水道の整備が見込めない地域は補助対象となる。
対象経費及び補助率	合併処理浄化槽本体費及び据付工事費(補助額は人槽別の限度額の範囲内)。単独処理浄化槽からの転換(補助限度額は 28万円※)くみ取便所からの転換(補助限度額は 20万円※)放流先のない場合の処理装置本体費及び据付工事費(補助率は1/3、限度額10万円)。 ※平成30年度から。平成29年度までは単独転換18万円、くみ取転換10万円。
補助金額の根拠	国(環境省)及び千葉県の補助基準額による。
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他
補助期間	平成27年 4月 1日～令和2年 3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	生活環境課	
補助金等の名称		佐倉市合併処理浄化槽設置事業補助金		
平成27年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
	36,502	高度型合併処理浄化槽を61基設置する。	7,536	設置数14基 窒素除去型高度処理型5人槽9基、7人槽 4基、10人槽1基、単独から転換4基、くみ取り転換1基、放流先のない2基
	成果達成状況の分析と今後の方策			
平成28年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
	25,416	高度型合併処理浄化槽を45基設置する。	6,854	設置基数13基 窒素除去型5人槽12基、同7人槽1基 単独処理浄化槽からの転換3基 くみ取便槽からの転換2基 放流先がない場合の処理装置3基
	成果達成状況の分析と今後の方策			
補助金の交付により、平成20～25年度までは年間50基前後が設置されていたが、平成26年度以降の3年間は20基に満たない設置となっており、今後の補助金申請数も同程度となることが考えられる。				
平成29年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
	11,062	高度型合併処理浄化槽を18基設置する。	10,016	設置基数18基 窒素除去型5人槽16基、同7人槽2基 単独処理浄化槽からの転換8基 くみ取便槽からの転換3基 放流先がない場合の処理装置2基
	成果達成状況の分析と今後の方策			
概ね計画通りの設置基数となった。平成30年度からは補助制度の拡充により、単独処理浄化槽やくみ取便槽からの転換をさらに促進したい。				
平成30年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
	11,062	高度型合併処理浄化槽を18基設置する。	8,684	設置基数14基 窒素除去型5人槽10基、同7人槽4基 単独処理浄化槽からの転換5基 くみ取便槽からの転換2基 放流先がない場合の処理装置3基
	成果達成状況の分析と今後の方策			
令和元年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
	11,554	高度型合併処理浄化槽を16基設置する。		
	成果達成状況の分析と今後の方策			
計画期間終了後の最終的な目標値	平成27年度～令和元年度の5年間で合併処理浄化槽を160基設置する。			
計画期間終了後の最終的な成果値				